

被差別部落の民俗が語るもの

The Folkways in Buraku Communities and Issues in Japanese Folklore Research

政岡伸洋

はじめに

- ①柳田民俗学と被差別部落
- ②差別の論理をめぐる民俗研究
- ③被差別部落の民俗誌が語るもの

おわりに

【論文要旨】

本稿は、近年注目を集めつつある部落問題に関わる民俗学の成果を学史的に検討することにより、これまでの民俗学の問題点と今後の可能性について、明らかにしようとしたものである。

稲作文化を基軸とする日本文化同質論のうえに展開されてきた柳田民俗学において、被差別部落の民俗は事実かどうか調査検討されることなく異質とされ、その対象から切り捨てられてきた。しかし、この柳田民俗学の限界が明らかにされるにしたがい、新たな研究課題としてケガレ論や境界論を軸に差別の論理を解明しようとする研究があらわれ、部落問題に対する民俗学からのアプローチの主流となっていった。ただし、ここで問題となるのが、ケガレや境界といった視点は差別する側、つまりこれまで常民とよばれてきた人々の論理を対象としたものであって、この点からすれば差別という民俗を新たに対象化したかもしれないが、あくまでこれは従来の研究対象の枠内のものであり、これまでの民俗学のパラダイムを問い直すまでには至らなかったのである。

これに対し、被差別部落を対象とした民俗誌的研究も近年徐々にみられるようになってきたが、これまで決して高い評価は与えられてこなかった。しかし、これらの研究が明らかにした被差別部落の民俗像は、これまで想像してきたものとはまったく異なる、稲作文化を背景とした民俗が顕著で、周辺のムラと大きな違いがみられないというものであった。つまり、被差別部落の民俗を異質視してきた従来の民俗学の認識に対して、その限界を明らかにするものであったのである。

以上の点から、本稿では従来の民俗学の自明性に対して再検討を迫るような、地域の生活の論理に即した民俗誌的研究の重要性を指摘しつつ、それをふまえたうえで従来の認識を越えた、新たな民俗文化像を提示できる民俗学を目指すべきである点を主張している。

キーワード：柳田民俗学、部落問題、差別の論理、被差別部落の民俗誌的研究、民俗学の課題